

## 入札通知

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。なお、その手続きについては、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）を準用する。

平成29年8月8日

香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会会長

### 1 入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

香川県・愛媛県共同アンテナショップ改修設計等業務

#### (2) 委託業務の内容

香川県・愛媛県共同アンテナショップ改修設計等業務仕様書による

#### (3) 委託業務の実施場所

東京都港区新橋二丁目19番10号

香川・愛媛せとうち旬彩館

#### (4) 委託期間

契約締結日から平成30年1月31日まで

#### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 契約書作成の要否 要

### 3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

平成29年8月8日から平成29年8月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、午前8時30分～午後5時）

〒102-0093

東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館9階

香川県東京事務所内

香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会事務局（以下「協議会事務局」という。）

電話番号：03-5212-9100 FAX：03-5212-9101

電子メール：[tokyo@pref.kagawa.lg.jp](mailto:tokyo@pref.kagawa.lg.jp)

#### 4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、平成29年8月21日午後5時までに3に示した場所等に対し文書(様式6)で行うこと(文書はFAX・電子メールでの送付も可とする)。

回答は、平成29年8月25日から平成29年9月5日までの間(休日を除く午前8時30分から午後5時まで)協議会事務局で閲覧に供するとともに、回答は、入札説明書交付者の全員にFAXで行う。

#### 5 入札及び開札を行う日時及び場所

平成29年9月6日 午前10時

東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館9階

香川県東京事務所会議室

#### 6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)による入札の可否

否とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成29年8月28日までに入札(契約)保証金減免申請書(様式5)を協議会事務局に提出すること。

#### 8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県又は愛媛県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り)を受けた者
- (4) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 香川県又は愛媛県が発注する測量コンサルタント等の契約に係る競争入札参加資格又は、物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、建築関係コンサルタント業務で登録されていること。
- (7) 本委託業務を、入札説明書又は仕様書で指定する内容どおり確実に実施するため、過去においてセレクトショップやアンテナショップ、またはアンテナショップと同種の展示施設の設計、企画、製作業務を元請として履行した実績のある者であること。
- (8) セレクトショップやアンテナショップまたはアンテナショップと同種の展示施設の企画、設計、製作に関与した実績を有する常勤の管理技術者及び主任技術者を配置できる者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、8の(7)、(8)の要件を満たすことを証明する書類に(様式1)を添えて、平成29年8月28日10時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成29年8月31日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。

(2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県の「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」を準用し、措置を講じる。

